

KURE CITY



目次

1. 呉市の未来を思い描こう	1
2. 呉市をいろいろな視点から見てみよう	2
3. 今に残る呉市の文化財を知ろう	4
4. 呉市の文化財を紐解いてみよう	8
5. 呉市の文化財を継承しよう	10
6. 歴史文化の特徴が紡ぐストーリーを楽しもう	12
7. 呉市の文化財を災害や犯罪から守ろう	28
8. 文化財をまちづくりの主役の1つとし、市民で守り、活かそう	30
9. 「歴史文化を活かしたまちづくり」に取り組もう	32
10. 文化財の取扱いに関するお問合せ・手続きについて	37

計画作成の背景と目的

世界における産業構造の変化や、情報化社会の到来などにより、我が国の社会情勢が大きく変化する中で、地域により異なる多様な文化財の特色をまちの基盤として活用することが求められる時代になりました。呉市を活力ある住み良い町として未来に残していくためには、地域固有の歴史文化を呉市のまちづくりの核として機能させ、それによって地域住民のシビックプライドを醸成していくことが、今まで以上に必要とされています。

呉市は合併によって歴史的経緯、地勢、気候、風土の異なる地域が含まれるようになったことで、呉市の歴史文化は一層多様で豊かなものになりました。その一方で、それら地域固有の歴史文化に光を当て、十分に掘り下げてきたとは言いがたい状況にあります。地域への愛着や連帯感が薄れていく中で、後継者不在や維持管理の負担の増大による歴史的建造物の減少や空き家の増加、地域活力の低下や担い手不足による伝統技術や祭礼行事の消失などの危機的状況が一層顕在化してきたと言えます。

- ・社会情勢や暮らし方の変化
- ・地域への愛着や連帯感の希薄化
- ・人口減少・少子高齢化

- ・後継者不足
- ・維持管理の負担の増大
- ・地域の活力低下
- ・担い手不足

- ・歴史的建造物の減少
- ・空き家の増加
- ・伝統技術や祭礼行事の消失など

所有者・管理者や呉市だけでなく、地域団体や市民団体、調査研究機関などの様々な人々や組織などが参加・連携・協働し、文化財を未来へつなげ、活力ある住みよい未来の呉市を実現する原動力を創ることを目的として、呉市文化財保存活用地域計画を作成します。

将来像

歴史文化を楽しみ 育て 伝えるまち 呉

呉市は、文化財を活かしたまちづくりを推進しています。

呉市には、資源に恵まれた海や山など豊かな自然環境があり、それぞれの地区では、その豊かな自然環境を土壌とし、独自の暮らしが営まれてきました。そこには、時代ごとに築かれてきた歴史文化を現在に伝える多彩な文化財が残されています。

そうした個性豊かな地域の暮らしを楽しむ中で、新たな文化財を見だし、地域の魅力の源泉として磨き上げ、一層彩り豊かな呉市を将来に継承していきます。

計画の期間

呉市長期総合計画の計画期間を勘案し、令和6(2024)年度～令和12(2030)年度の7年間を計画期間とします。本計画の実施にあたっては、「呉市文化財保存活用地域計画推進協議会」により計画の進捗管理を行います。関係する各種計画や事業等との整合性を図るとともに、社会情勢・住民ニーズの変化に対応して適宜、計画の見直しを行います。

	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
第5次呉市長期総合計画	基本構想(10年間)										
	前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)					
まち・ひと・しごと創生総合戦略	第2期					第3期					
呉市国土強靱化地域計画	第1期					第2期					
呉市文化財保存活用地域計画						計画期間7年					

自然的・地理的環境

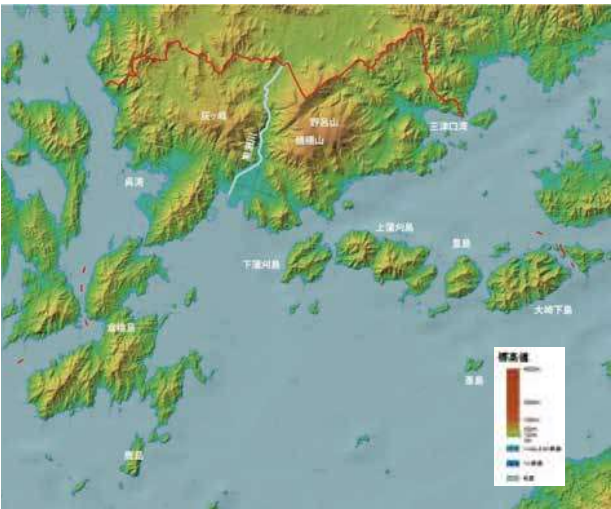
- ・ 呉市は、内陸部と瀬戸内海に面する沿岸部・島しょ部で構成されています。
- ・ 市域全体を通じて平坦地が少なく、標高 300 ～ 800 m の山が連なっています。
- ・ 山と海の風光明媚な自然に囲まれ、瀬戸内の多島美や多彩な峡谷美の景観があります。
- ・ 温暖で多照少雨の瀬戸内海式気候で、年間を通じて暮らしやすい環境です。



灰ヶ峰からみた呉市の景色



火山山頂からの眺望



呉市の標高（国土地理院電子地図国土Webより）

社会的環境

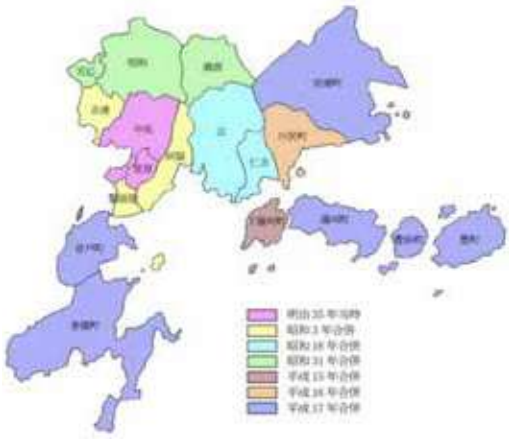
- ・ 呉市は合併の経緯もあり、多様な地域性を有した地区が集まっています。それぞれの地区で住民主体のまちづくり計画を作成し、地域性を活かした取組が行われています。
- ・ 人口は平成 17（2005）年をピークに減少が続き、令和 6（2024）年は 203,549 人です。
- ・ 観光客数は 300 万人台を維持してきました。呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）には多くの観光客が訪れており、他施設・他地区への波及効果が期待されます。
- ・ 臨海部は瀬戸内の重要な工業地帯となっています。海域は広島県内有数の好漁場に恵まれ、多様な漁船漁業が営まれ、静穏な内湾域を中心に牡蠣などの養殖業が行われています。
- ・ 風水害や地震等により多くの被害を受けてきました。平成 30 年 7 月豪雨では、土砂災害が発生し、道路や鉄道の寸断など大きな被害がありました。

施設ごとの観光入込客数（「呉市統計書」より）（単位：人）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
松濤園	14,843	15,168	13,855	16,108	14,250	13,502	12,007	15,753	7,567	7,504
野呂山ビジターセンター	47,028	46,919	47,821	51,796	50,328	46,174	27,822	33,118	30,448	21,657
呉市川尻筆づくり資料館	6,065	5,390	4,691	5,413	5,453	4,413	3,224	3,681	2,128	1,767
おんど観光文化会館うずしお	81,127	60,710	57,268	69,979	72,305	70,701	56,679	61,499	41,301	41,498
くらはし桂浜温泉館	87,677	90,988	91,760	92,532	88,982	88,809	78,544	95,065	65,754	67,013
かまがり温泉やすらぎの館	42,527	41,643	41,906	39,879	41,305	39,659	27,983	37,623	10,557	17,278
かまがり古代製塩遺跡復元展示館	9,035	8,176	7,118	8,395	8,354	7,023	6,157	7,836	3,386	5,955
かまがり古代土器製塩体験施設	5,418	5,123	4,891	5,010	5,426	4,938	4,482	5,494	1,654	4,724
グリーンピアせとうち	151,713	143,553	109,274	113,780	115,273	57,169	131,947	102,317	27,307	29,028
御手洗地区文化施設	5,010	3,918	3,065	3,209	4,305	2,657	1,606	4,773	2,780	3,082
呉市立美術館	48,322	63,071	53,061	50,089	52,585	49,468	45,043	36,619	25,595	23,834
入船山記念館	19,189	19,472	20,478	20,661	23,056	28,604	20,974	28,678	12,135	12,511
海事歴史科学館（大和ミュージアム）	849,984	909,318	876,245	1,006,336	955,617	929,743	686,799	908,353	258,055	251,164

呉市の観光客数（「呉市統計書」より）（単位：千人）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
呉市	3,238	3,198	3,080	3,366	3,363	3,318	2,743	3,042	1,321	926



呉市の合併の経緯

歴史的背景

- ・ 縄文時代には、内陸部や沿岸部で暮らしが営まれるようになり、人々が定着します。
- ・ 古代より沿岸部、島しょ部は海民の生活の舞台であり、航海安全を祈る祭祀遺跡や製塩土器も発見されています。
- ・ 鎌倉後期より海賊衆の動きが活発となり、呉衆・多賀谷氏・能美氏は、「三ヶ島衆」と称し、大内水軍の中核として活躍しました。
- ・ 近世には海運が活性化し、三之瀬、御手洗などの港町が発展しました。また、沿岸部や内陸部では新開築調が行われ、安定的な農業が発展しました。
- ・ 明治 22（1889）年、呉鎮守府が開庁し、鎮守府と海軍工廠を一体とする海軍の一大拠点地となりました。
- ・ 第二次世界大戦後海軍は解体され、旧呉や広の海軍工廠跡地には多くの造船や鉄鋼などの企業が進出しました。戦後の呉市の産業においては、海軍の熟練工の技術が活かされています。

先史・古代



横穴式石室を持つ情島火の釜 1 号古墳



芦冠遺跡出土板状土偶



柏島西の浜遺跡出土製塩土器

中世



蒲刈多賀谷氏による丸屋城跡



倉橋多賀谷氏による丸子山城跡



16 世紀頃の水軍の城跡 大須和城跡

近世



朝鮮通信使も訪れた三之瀬の町並み



北前船などの廻船が寄港した御手洗の町並み



灌漑施設完成記念の長渠の碑

近・現代



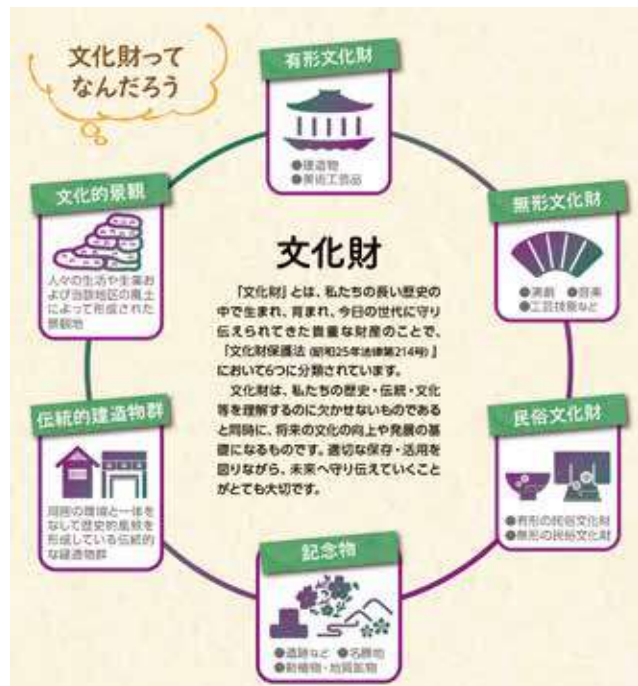
大正 13（1924）頃の呉市街 ピーク時には人口が 40 万人を超えていたといわれている

指定等文化財

呉市内には 157 件の指定等文化財が所在しています。国指定・選定 10 件、県指定 22 件、市指定 113 件、国登録 12 件です。

文化財は市全域に分布しています。種別ごとにみると、最も多いのは美術工芸品 50 件、次いで建造物 38 件、動物・植物・地質鉱物（天然記念物）28 件、遺跡（史跡）25 件となっています。時代ごとにみると、近世以降のものが多数を占め、旧呉海軍に関連するものなど、近代の文化財が多いのが特徴です。

呉市では、「呉の文化財 呉市文化財ガイドマップ」を作成・配布し、写真と地図でわかりやすく紹介しています。



呉市内の指定等文化財

有形文化財（建造物）（38）

旧呉鎮守府司令長官官舎
本庄水源堰堤水道施設
旧澤原家住宅
桂濱神社本殿 など



史跡（25）

三ノ瀬朝鮮信使宿館跡
大浜の社倉
石泉文庫及塾・僧館之墓
伝清盛塚 など



有形文化財（美術工芸品）（50）

色々威腹巻
三十二間二方白星兜鉢
木造薬師如来立像
絹本着色親鸞聖人絵伝 など



名勝天然記念物（1）

二級峽



無形文化財（5）

音戸の舟唄
音戸清盛祭
小坪神楽
仁方の權踊り
阿賀のお漕船



名勝（4）

深山の滝
岩山
白糸の滝
二河峽



有形の民俗文化財（4）

盃状穴
木造農船大長丸
厳島神社管絃祭御座船
遍路装束



天然記念物（28）

アビ渡来群游海面
広小坪の褶曲と断層
郷原のチュウゴクブチ
サンショウウオ
川尻のソテツ など



無形の民俗文化財（1）

堀越祇園社祇園祭

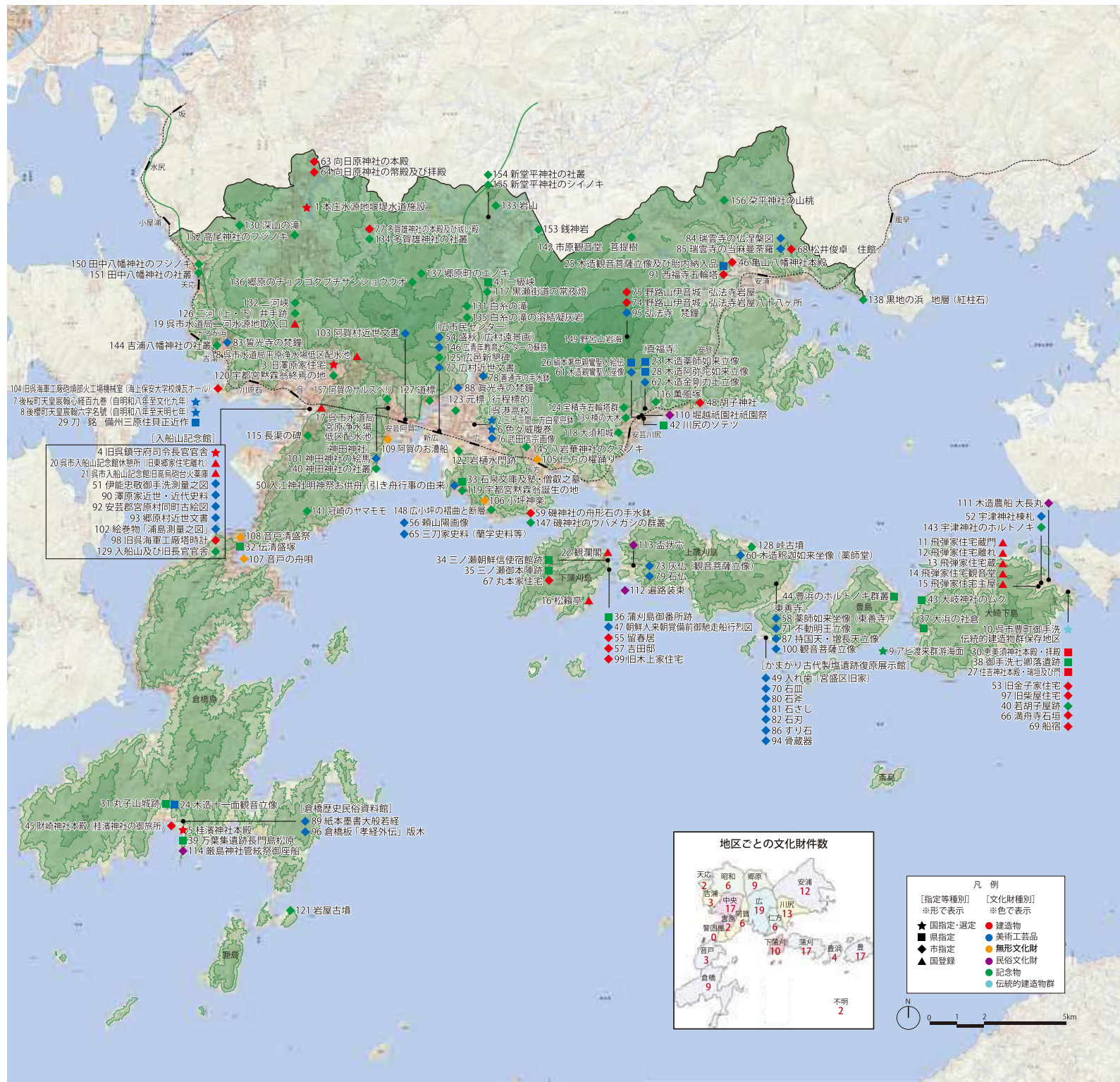


重要伝統的建造物群保存地区（1）

呉市豊町御手洗伝統的建造物群保存地区



指定等文化財の分布図



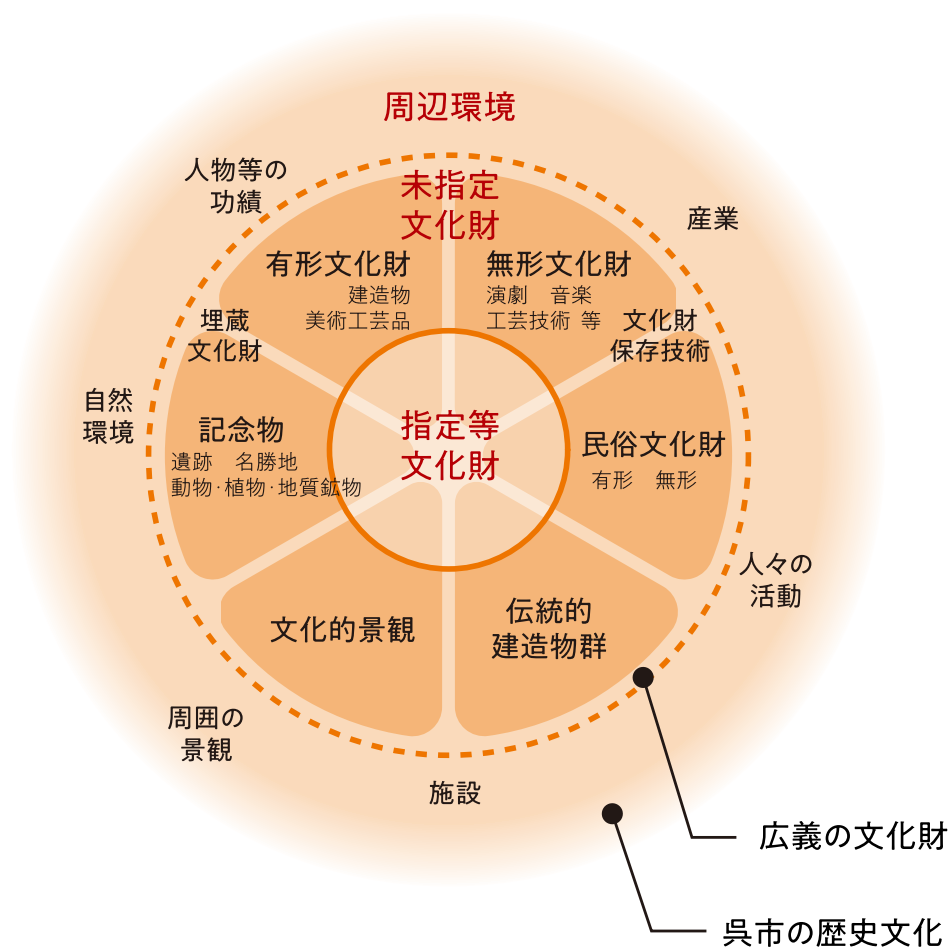
計画の対象とする文化財

文化財保護法においては、文化財として、「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」、「伝統的建造物群」の6類型を定め、その他、文化財の保存技術、埋蔵文化財についても保護の対象としています。

これら文化財のうち、歴史上、芸術上、または学術上の価値が明確になっているものは、指定等文化財として重点的に保護が行われています。一方で、市内には、指定等文化財だけでなく、地域の人々が大切に守り育んできた、地域の歴史文化、自然を物語る遺産が数多く存在しています。本計画では、文化財保護法や条例上の指定等の有無に関わらず、市域に広がる歴史的・文化的・自然的遺産を広義の文化財とします。文化財保護法で規定される6類型に含まれる対象を幅広く捉え、これまで文化財として扱っていなかった、呉市の特徴である旧呉海軍に由来する機械・工作物や戦争遺跡、景観なども対象とします。未指定ながら、呉市にとって特徴的なものや市民に身近なものを含めた幅広い遺産を、本計画で対象とする文化財として取り上げます。

また、文化財は、周囲の景観、文化財を支える人々の活動や施設、産業等の「文化財を取り巻く周辺環境」と一体となつてこそ、その価値を高めることができるものと考えます。

本計画では、「文化財」と「文化財を取り巻く周辺環境」の有機的な結びつきにより生み出される総体を「歴史文化」と定義します。本計画は、文化財の価値や魅力を高め、周辺環境を含めてまちづくりなどへ活かすことによって、呉市の歴史文化を未来に継承していくことを目指します。

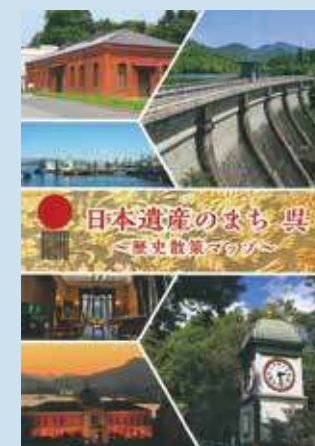


日本遺産

鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴 ～日本近代化の躍動を体感できるまち～

平成 28 (2016) 年認定

明治期の日本は、近代国家として西欧列強と渡り合うための海防力を備えることが急務でした。このため、国家プロジェクトにより天然の良港を四つ選び軍港を築きました。静かな農漁村に人と先端技術を集積し、海軍諸機関と共に水道、鉄道などのインフラが急速に整備され、日本の近代化を推し進めた四つの軍港都市が誕生しました。百年を超えた今もなお現役で稼働する施設も多く、躍動した往時の姿を残す旧軍港四市は、どこか懐かしさも逞ましく、今も訪れる人々を惹きつけてやみません。



荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～

平成 29 (2017) 年認定、呉市は平成 30 (2018) 年に追加認定

日本海や瀬戸内海沿岸には、山を風景の一部に取り込む港町が点々とみられます。そこには、港に通じる小路が随所に走り、通りには広大な商家や豪壮な船主屋敷が建っています。また、社寺には奉納された船の絵馬や模型が残り、京など遠方に起源がある祭礼が行われ、節回しの似た民謡が唄われています。

これらの港町は、荒波を越え、動く総合商社として巨万の富を生み、各地に繁栄をもたらした北前船の寄港地・船主集落で、時を重ねて彩られた異空間として今も人々を惹きつけてやみません。



ユネスコ「世界の記憶」

朝鮮通信使に関する記録 - 17 世紀～19 世紀の日韓の平和構築と文化交流の歴史

平成 29 (2017) 年登録

日本と韓国で共同申請していた朝鮮通信使関連資料が、平成 29 (2017) 年 10 月 31 日にユネスコ「世界の記憶」に登録されました。呉市では松濤園御馳走一番館の所蔵する瀬戸内海を行く朝鮮通信使の船団を記録した約 8 m の絵巻(呉市有形文化財「朝鮮人來朝覚備前御馳走船行烈図」)が、その中の1つとして登録されています。



朝鮮人來朝覚備前御馳走船行烈図

未指定文化財

本計画の作成にあたり、既存の文献や調査、市民アンケートをもとに、令和 6 (2024) 年 3 月現在、未指定文化財として 612 件をリスト化しました。

未指定文化財の紹介



仁方やすり製作技術
(無形文化財)



ヤブ
(無形の民俗文化財)



亀ヶ首発射場跡
(史跡)



両城の階段住宅
(文化的景観)



音戸の町並み
(伝統的建造物群保存地区)

呉市の主な取組

呉市では、これまでも様々な文化財の保存・活用に関する取組を行ってきました。
現在行っている取組を紹介します。

(1) 文化財を「調べる」取組

- ① 文化財の指定・登録に向けた調査
- ② 文化財建造物の修理事業に伴う調査
- ③ 市内埋蔵文化財調査
- ④ 市史編さん事業
- ⑤ 呉市海事歴史科学館における調査研究



試掘調査の様子



発掘調査

(2) 文化財を「守る」取組

- ① 文化財保存事業費補助金
- ② 文化財の現状変更に係る許可手続き
- ③ 旧澤原家住宅保存事業
- ④ 伝統的建造物群保存地区保存事業
- ⑤ 広島県史跡若胡子屋跡保存修理事業
- ⑥ 文化財防火デーの取組
- ⑦ 出土文化財の保存処理



文化財防火デーの取組



修理 (旧金子家住宅)

(3) 文化財を「活かす」取組

- ① 文化財訪ね歩き講座
「旧澤原家住宅見学会」
- ② 日本遺産構成文化財の公開活用
「日本遺産 MONTH」
- ③ 旧呉鎮守府司令長官官舎の公開活用
- ④ 呉市豊町御手洗伝統的建造物群保存
地区内の文化財建造物の公開活用



旧澤原家住宅見学会の様子



日本遺産 MONTHの様子

(4) 文化財を「伝える」取組

- ① パンフレットの配布、
市史・呉の魅力お宝 90 選の販売
- ② くれ文化遺産コンシェルジュ養成講座
- ③ ふるさと文化探訪事業
- ④ 出前トーク
- ⑤ 指定等文化財説明看板の設置
- ⑥ 考古学チャレンジ教室
- ⑦ 発掘調査に伴う遺跡見学会
- ⑧ 各展示施設における普及啓発



くれ文化遺産コンシェルジュの活動

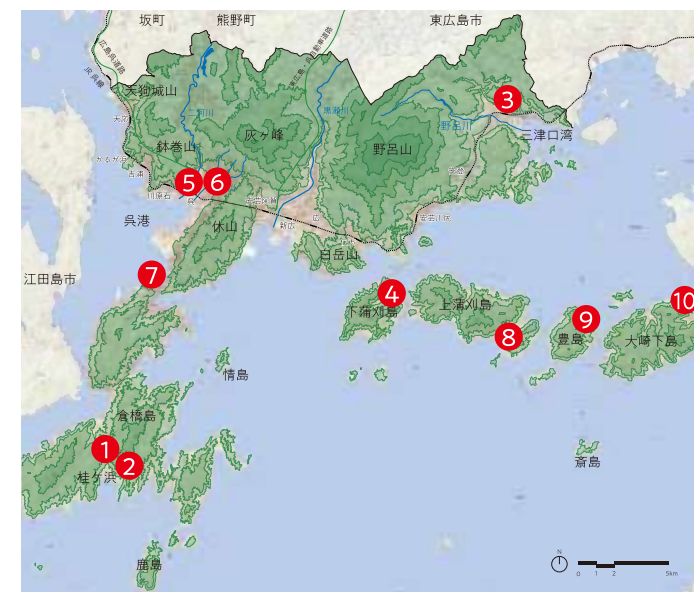


旧呉海軍工廠火工品機械工場跡の遺跡見学会の様子

文化財に関する展示施設

呉市の各地には、市内の歴史文化の魅力を多様なテーマで紹介・発信している施設が点在しています。

また、それぞれの地域で、観光ガイドや市民団体などが、地域の特色を活かした多様な活動をととして、地域の歴史文化の魅力を発掘、発信しています。



倉橋歴史民俗資料館 1 倉橋島の産業や暮らしの歴史を展示	長門の造船歴史館 2 古代～現代の造船と海運業を紹介・展示	安浦歴史民俗資料館 (南薫造記念館) 3 南薫造のアトリエを改修し展示	松濤園 4 朝鮮通信使関連資料などを紹介	呉市海事歴史科学館 (大和ミュージアム) 5 明治以降の歴史と科学技術を紹介
呉市歴史民俗資料館 (近世文書館) 郷土館 6 呉市の幅広い歴史資料を紹介	おんど観光文化会館 うずしお 7 清盛祭の大名行列などを模型で紹介	かまがり古代製塩土器遺跡 復元展示館 8 発掘したままの状態を見学可能	あび資料展示室 9 豊島の伝統漁法「アビ漁」を紹介	みかんメッセージ館 10 豊町のみかんづくりの歴史を紹介

文化財と市民の関わり

市内では、市民団体等により、対象とする文化財や活動する地域の特徴に応じて、多様な取組が行われています。特徴的な活動を紹介します。

自然の魅力を体験 ひろしま自然の会 市内に残る自然環境や生物の調査・研究を実施しているほか、灰ヶ峰公園や二河公園などを中心として、自然観察会を開催しています。 自然に触れ合う体験を通じて、身近な自然に対する関心の芽を育てています。 自然観察会	歴史的建造物を活かす 重伝建を考える会 御手洗伝統的建造物群保存地区に関わる活動を通じて、御手洗の「町おこし」を牽引しています。町家を活かしたイベントの開催や町家の軒先に花を飾る一輪挿し活動、御手洗観光マップの作成などを行っています。 一輪挿し運動	祭りの魅力を発信 ヤブ女 (呉秋祭り文化普及実行委員会) 秋祭りを中心に登場する呉独特の鬼「ヤブ」の文化に注目し、その魅力を SNS などを通じて様々な世代に対して情報発信・グッズの制作・販売などを行っています。 ヤブの魅力を伝えるワークショップ	歴史の営みを体験 藻塩の会 県民の浜 (蒲刈) で出土した製塩遺跡 (沖浦遺跡) の調査をきっかけに発足しました。解明された土器製塩方法は藻塩づくり体験となりました。 古代製塩遺跡復元展示館を活動拠点に、藻塩づくり体験を実施しています。 藻塩づくり体験	地域の魅力を発信 安浦まちづくり協議会 安浦町の風物を書き残した画家・山本譲氏の絵画を活用した「やすうらまちしるべウォーキングマップ」など、地域の歴史文化を紹介する冊子を作成しています。安浦まちづくり協議会ホームページで文化財の紹介や、関連イベント情報を積極的に発信しています。 まち歩きマップの製作
---	--	---	--	--

※ 本計画の取組は地域総がかりで多様な主体の協働で進めていきます。
それぞれの取組には取組主体の役割を記載しています。

◎：主体的に取り組む ○：協働で取り組む

[将来像]

[基本方針]

[方針]

[主な取組]

歴史文化を楽しみ
育て
伝えるまち
呉

(1)
文化財を
調べる

把握

- ・市内全域の^{しっかい}悉皆調査の実施
- ・市内の収蔵資料の台帳整理

調査研究

- ・歴史文化の特徴や関連文化財群に係る調査研究の推進
- ・個別の文化財の詳細調査

● 市内文化財^{しっかい}悉皆調査

近代化遺産や歴史的建造物などの未把握の分野の文化財について悉皆調査を実施し、価値を明らかにしていきます。

◎ 調査研究機関・呉市
○ 市民・所有者等



● 関連文化財群調査研究支援事業

関連文化財群のテーマに沿って実施される、市民団体や調査研究機関による調査研究に対し支援を行い、成果を集約します。

◎ 市民・所有者等・調査研究機関・呉市

● 詳細文化財調査

文化財候補リストに基づき、指定等に向けた個別文化財に関する詳細調査を計画的に実施します。

◎ 調査研究機関・呉市 ○ 市民・所有者等

(2)
文化財を
守る

維持管理

- ・保存に関する取り扱いの明示
- ・所有者・管理者への定期的な意見聴取
- ・文化財の正確な現状把握
- ・収蔵施設の確保の検討

保存に対する
支援

- ・文化財の新規指定の推進
- ・所有者・管理者の負担軽減措置の充実
- ・保存のための財源の充実
- ・無形の文化財の継承のための支援の充実

防災・防犯
対策

- ・災害・犯罪リスクの把握と対策の検討
- ・防災・防犯の普及啓発、設備整備の推進
- ・被災情報収集システムの構築、対応マニュアルの作成・周知、連携体制の構築

● 文化財カルテ整備事業

指定等文化財の保存を目的とした基礎資料として、現状把握調査に基づいた文化財カルテを整備します。

◎ 所有者等・呉市 ○ 市民・調査研究機関

● 無形の文化財に係る継承者育成事業



無形文化財及び無形の民俗文化財について、新たに継承者育成を目的とした事業を支援します。

◎ 市民・所有者等 ○ 呉市

● 文化財防災・防犯事業

文化財の災害・犯罪リスクの把握や設備整備の推進、連携体制の構築等により、文化財の防災・防犯を強化します。



◎ 所有者等・呉市
○ 市民

(3)
文化財を
活かす

活用に対する
支援

- ・活用に関する取扱いの明示
- ・文化財を活用しやすい環境の整備
- ・歴史的建造物の活用の支援
- ・市民団体等と連携した活用事業の推進

展示施設の
活用

- ・展示施設における普及啓発の充実

● 市民団体等と連携した文化財活用事業

文化財に関連して活動している市民団体と連携し、積極的な文化財の活用を図ります。



◎ 市民・呉市
○ 所有者等
調査研究機関

● 展示施設における企画展示や関連イベント

市内の各展示施設を所管する部署と連携し、関連文化財群や日本遺産等のテーマに応じた企画展示や、関連イベントの実施を検討します。

◎ 調査研究機関・呉市 ○ 市民・所有者等



● 文化財取扱マニュアル作成事業

文化財の保存・活用を適切に行うためのマニュアルを作成し、文化財の所有者・管理者、地域住民に対して周知します。

◎ 市民・所有者等・呉市 ○ 調査研究機関

(4)
文化財を
伝える

普及啓発
コンテンツ

- ・文化財に関する情報の集約
- ・学校や地域における普及啓発の充実
- ・利活用しやすい文化財情報の提供
- ・多様な世代や関心度に対応した情報発信

人材育成

- ・文化財を普及啓発するための人材育成の推進

文化財行政の
推進体制

- ・文化財専門職員の充実
- ・文化財保護委員会の体制の充実
- ・関連部署・関連機関との連携体制の構築
- ・市民団体・調査研究機関との連携体制の構築

● 学校や地域における普及啓発事業

調査研究機関や市民団体と連携し、市内教育機関や地域イベントにおける普及啓発事業を実施します。



◎ 呉市
○ 市民
所有者等
調査研究機関

● くれ文化遺産コンシェルジュ養成講座

文化財の普及啓発を行う人材を継続的に育成するため「くれ文化遺産コンシェルジュ養成講座」を実施します。

◎ 市民・呉市
○ 所有者等・調査研究機関



● 文化財専門職員の増員

専門的業務の円滑な実施及び拡充に対応するため、専門職員の増員と人材育成を図ります。

◎ 呉市 ○ 調査研究機関

歴史文化の特徴と関連文化財群の設定

呉市の歴史文化の特徴を活かしたテーマや区域を設定することで、市全域への取組をより具体化するとともに、4つの基本方針を一体的かつ総合的に実施します。

市内に存在する多様で膨大な文化財について、文化財群としてのテーマおよびストーリーを設定することで、市内の文化財の関係性を明確にし、関連文化財群として価値付けを行い、一体的・総合的な文化財の保存・活用を進めます。

また分布状況を地図上に落とし込むことで、地理的特性をわかりやすく表現します。さらに、取組の中心となる活動や拠点施設を整理します。関連するテーマで活動を行っている団体等との協働や、関連する施設の活用により、それぞれ特色ある取組を進めていきます。

呉市の歴史文化の特徴

①

歴史文化を育む
険しく豊かな自然
瀬戸内に開かれた
海・山とともに
形成された呉

②

海とともにある暮らし
海を恵みと捉え
狭小な浦々を
生活の場
として形成された呉

③

瀬戸内海航路の結節点
海を道と捉え
連なる島々を中心に
結節点
として形成された呉

④

海軍の軍事拠点
内海と島、そして山が
織りなす地形を活かし
軍事拠点
として形成された呉

関連文化財群（保存・活用のテーマ）

四つの歴史文化の特徴から、文化財群のまとまりとして七つのテーマを抽出しました。これらのテーマごとに、歴史文化を継承するための取組を行っていきます。

①

海と島と山が織りなす絶景

呉市を形作る雄大な自然 人々の営みによって育まれた景観

②-1

海の恵みを求め根付いた原始の営み

瀬戸内海の成り立ちと原始の呉の営み 海の恵みを活かし、海を通じた交流により発展する社会

②-2

山野河海を拓き獲得してきた大地の恵み

豊かさを求め拓かれた土地 災害と向き合い暮らしを潤す治水・利水事業

②-3

海に祈る多彩な信仰と地域に根付いた暮らし

海に祈る祭礼や習俗 地域の暮らしを伝える多彩な祭礼や習俗

③-1

戦国の争乱により形成された海賊衆の拠点

戦国の争乱と呉衆の活躍 呉衆の解体と小早川氏領国下の呉

③-2

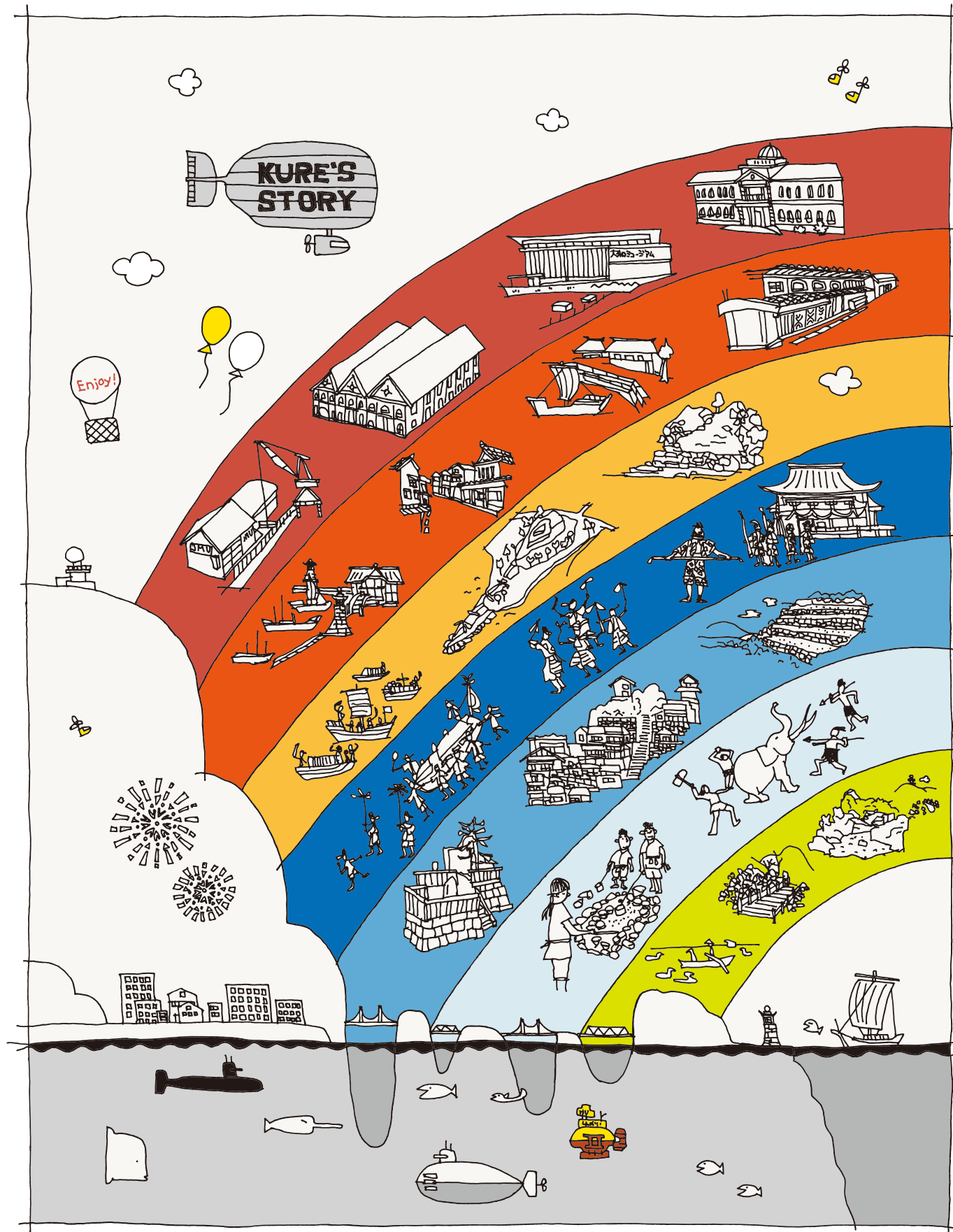
海の往来とともに栄えた産業と町並み

地場産業とともに栄えた町並み 船の往来とともに栄えた港町

④

鎮守府の開庁により近代都市へと変貌を遂げた呉湾

軍港都市への変貌 海軍とともに激動する呉の人々の営み 現代に引き継がれる近代の礎



海と島と山が
織りなす絶景

標高 300 ～ 800m の山々が連なり、山頂からは呉市街地や瀬戸内海を見渡せ、絶景を堪能することができます。平坦地が少なく起伏量が大いため、山から市街地、瀬戸内海へと流れる河川は急流が多く、滝や渓谷が形成されています。優美ながら、豪快で迫力ある景観をつくり出し、流域には貴重な動物や水生植物が生息しています。沿岸部や島しょ部には自然海浜も残り、砂浜や岩礁が見られます。海域には国天然記念物であるカンムリウミスズメなどの貴重な動物も生息しています。

ストーリー

- 呉市を形作る多彩な自然
- 人々の営みによって育まれた景観

内陸部は起伏量が多く、二河峡（中央）などの渓谷や、深山の滝（昭和・天応）などの滝が市街地の近くにあり、激しい流れによる浸食が岩を削り、ダイナミックな景観をつくりだしています。

また、市域にはブチサンショウウオなどの貴重な生物や、瀬戸内海特有の植生が大切に守られています。

瀬戸内海の豊かな自然は、歴史と暮らし、生業とともに、風光明媚な景観として現代に継承されています。桂浜（倉橋）は万葉集に詠まれ、音戸瀬戸は平清盛が開削したという伝説を持ちます。アビ渡来群游海面（豊浜）は、江戸時代よりアビ漁が行われ、三津口湾（安浦）には中国地方最大といわれるアマモ場が広がり、魚の産卵場所や生息場所となっています。

倉橋地区では、花崗岩の採石が産業を構成していました。また安浦地区に見られる棚田や、中央地区の急峻な斜面地に作られた両城の階段住宅は、呉ならではの景観を形成しています。



二河峡(中央)



広小坪の褶曲と断層(広)



野呂山の岩海(川尻)



アビ渡来群游海面(豊浜)

凡例

[指定等種別]	[文化財種別]
※形で表示	※色で表示
★ 国指定・選定	● 建造物
■ 県指定	● 美術工芸品
◆ 市指定	● 無形文化財
▲ 国登録	● 民俗文化財
● 未指定	● 記念物
	● 文化的景観
	● 伝統的建造物群

深山の滝（昭和・天応）

関連文化財群 ②－1

海の恵みを求め
根付いた
原始の営み

呉市では、情島旧石器時代遺跡の存在により2万年以上前から人々が暮らしていたことが分かっています。市域での暮らしは、海を恵みとして活かすことで定着し、海運による地域外との交流を通して豊かな暮らしを築いていきます。

多様な地域との交流により獲得したとみられる石材や、精神生活の一端を示す板状土偶に見られる縄文文化、島しょ部を中心に点在する古墳や製塩遺跡、海上交通の要衝地における祭祀遺跡など、陸と海の結びつきを示す特徴的な文化財が所在しています。これらはかつて大陸だった頃から、瀬戸内海が形成され、人々の暮らしが定着し、海から陸へと広がっていく呉市の成り立ちを現在に伝える文化財群です。

ストーリー

- 瀬戸内海の成り立ちと原始の呉の営み
- 海の恵みを活かし、海を通じた交流により発展する社会



かまがり古代製塩遺跡復元展示館（蒲刈）

1 瀬戸内海の成り立ちと原始の呉の営み

倉橋島周辺では、多数のナウマンゾウ・ニホンムカシジカなどの化石（倉橋）が海底から引き揚げられている他、阿賀地区の沖合の情島旧石器時代遺跡（阿賀）からは、旧石器時代に属する遺物が発見されており、かつての瀬戸内海が陸続きであった様相を彷彿とさせる多くの文化財が残されています。



海底出土ナウマンゾウ化石（倉橋）



芦冠遺跡出土板状土偶（広）

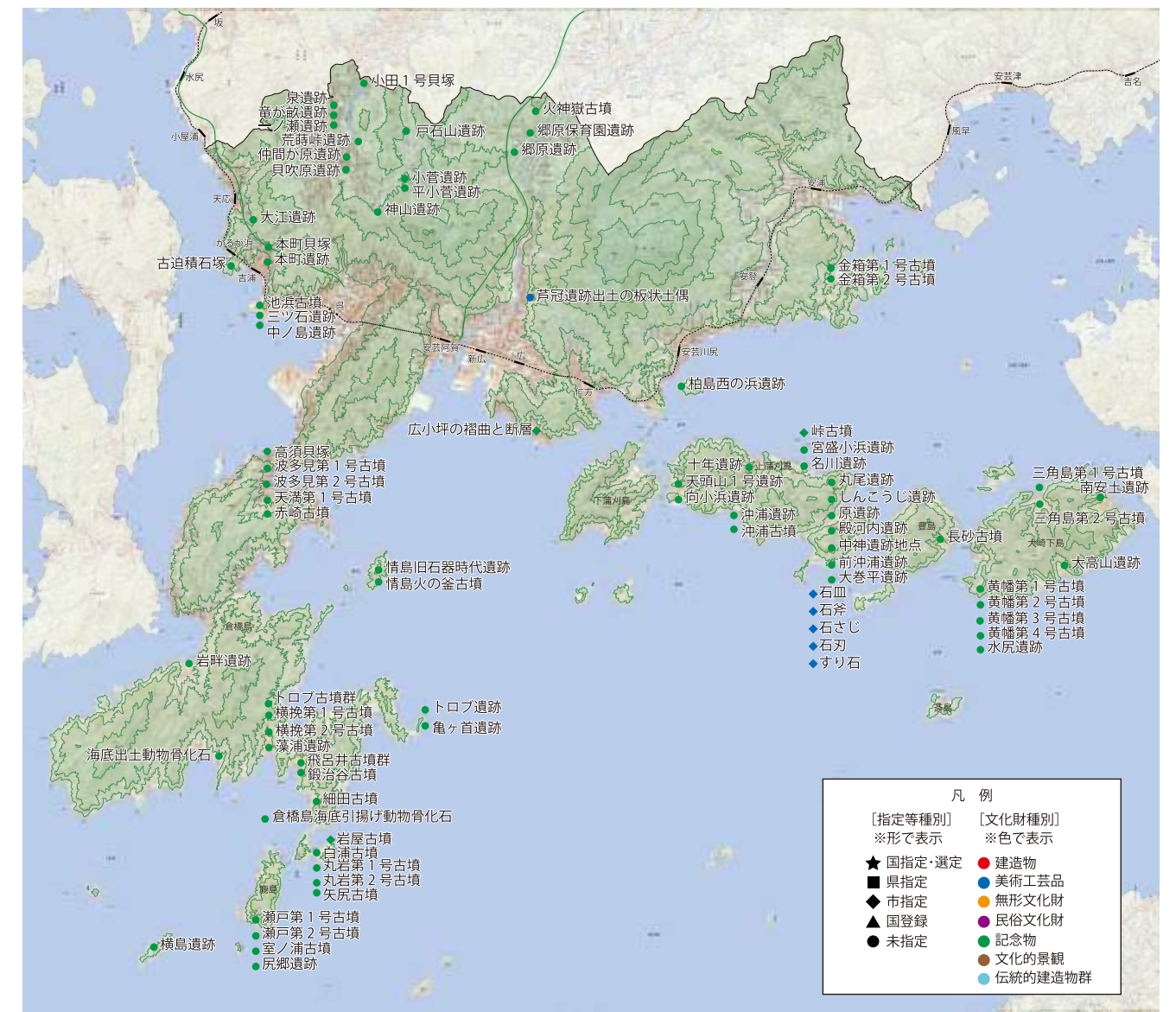


柏島西の浜遺跡出土製塩土器（川尻）



沖浦遺跡出土製塩土器（蒲刈）

構成する文化財の分布



関連文化財群 ②－２

山野河海を拓き
獲得してきた
大地の恵み

山と海に囲まれ、平坦な土地の少ない呉市において、現在の呉市域の宅地や耕作地の大半は、江戸時代の新開築調によってほぼ形成されました。二河川から水を引き込むための用水路として二河井手が構築され、宮原村では長渠と呼ばれる水路が整備され、農業の安定化が行われています。

生活の場が限られていた呉市域では、山野河海を拓き、暮らしの場を広げ生業を創り出してきました。現在に残るそれらの遺構や記念碑は、開拓の歴史を伝える文化財群です。

ストーリー

- 豊かさを求め拓かれた土地
- 災害と治水・利水事業



両城の200階段周辺（中央）

1 豊かさを求め拓かれた土地

広島新墾碑（広）などの各地に残る石碑からは、江戸時代以降の新開築調の歩みや当時の様相を伺い知ることができます。また農業に関連して形成された棚田（安浦）や段々畑（倉橋）や、採石業などに関連して形成された独自の景観が残されています。

古くから海路が移動や流通の中心でしたが、江戸時代以降は広島に通じる陸路として長ノ木街道（中央・昭和）が整備され、街道沿いに旧澤原家住宅（中央）が残されています。また黒瀬に通じる黒瀬街道（広・郷原）には石畳や常夜燈が残り、当時の様相を現在に伝えています。



伝清盛塚（宮戸）



鹿島の段々畑（倉橋）

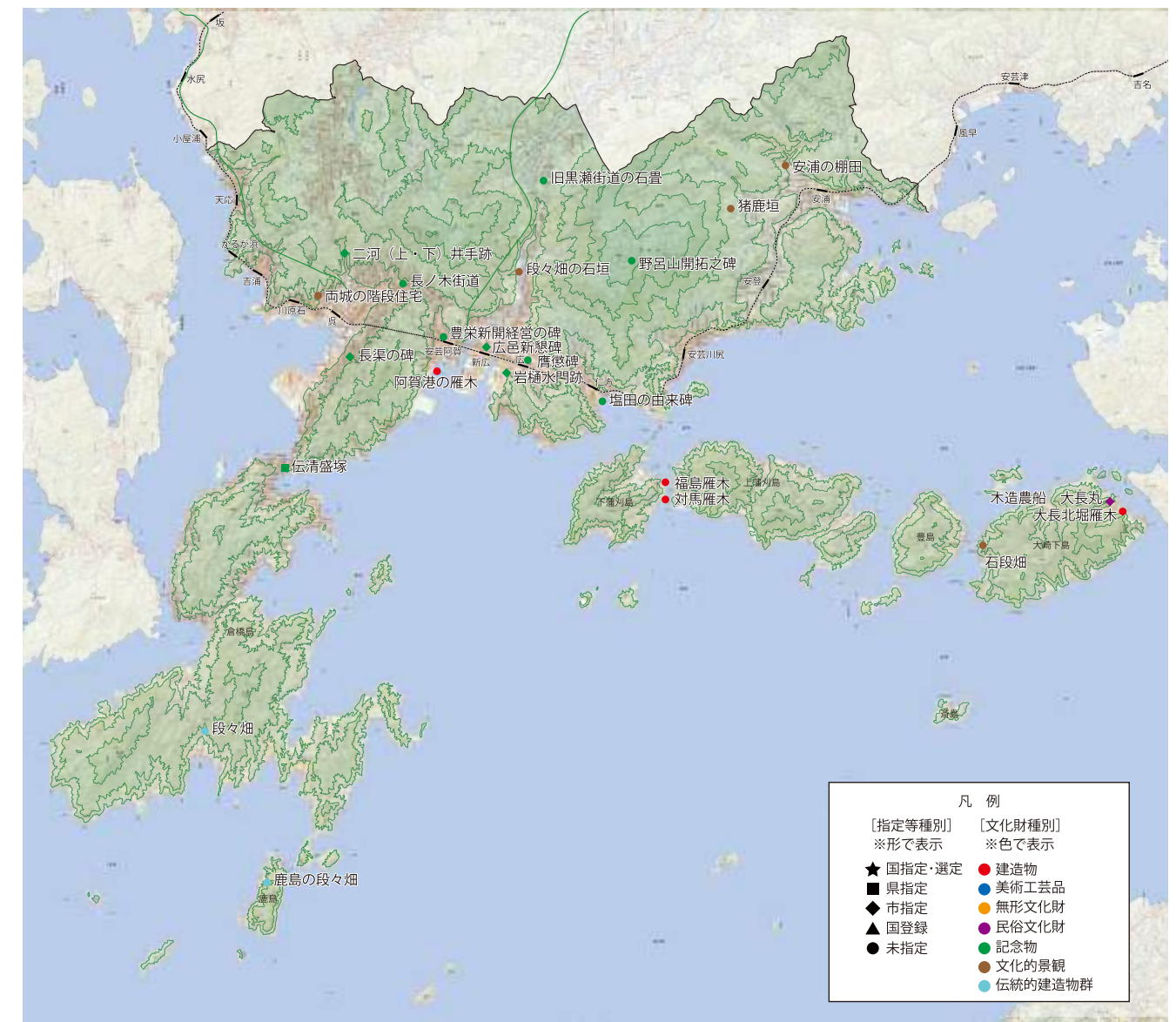


長渠の碑（中央）



二河井手（中央）

構成する文化財の分布



関連文化財群 ②－3

海に祈る 多彩な信仰と 地域に根付いた 暮らし

平安時代、弘法大師は野呂山で修行を行ったと伝えられています。亀山神社の創建年代は明らかではありませんが、大宝3（703）年に現在の入船山に鎮座したと伝えられています。

近世以降市内には、それぞれの地域での暮らしや信仰とともに、地域固有の民俗文化が育まれてきました。漁業や農業などの暮らしとともに、山や海の恵みに祈りを捧げる祭りは地域の文化として根付き、各地の神社の祭礼等として現在まで継承されています。音戸瀬戸を渡る船頭によって唄い継がれてきた音戸の舟唄、神社の例大祭で奉納される神楽や踊り、市内各地で行われているとんどや盆踊りなどの年中行事、地域性を反映した民俗に彩られます。

往来が盛んな呉市においては、地域外から持ち込まれ、地域に定着した民俗芸能等もあります。地域に根付き、地域性と共存しながら暮らしとともに現在まで継承されてきた文化財群です。

ストーリー

- 海に祈る多彩な信仰
- 地域の暮らしを伝える個性豊かな習俗
- 海の恵みがもたらした豊かな食文化



胡神祭礼（豊浜）

1 海に祈る多彩な信仰

市域には海に関連する多くの祭礼行事があり、海上安全を祈願する入江神社明神祭お供舟（広）、阿賀のお漕船（阿賀）、柏島神社例大祭（安浦）、小早川水軍に起源を持つ祭礼である吉浦八幡神社例大祭（吉浦）などがあります。

また船乗りの信仰を表す磯神社の舟形石の手水鉢（仁方）や、音戸瀬戸を行き交う船頭たちによって唄われてきた音戸の舟唄（音戸）などが残されています。

2 地域の暮らしを伝える個性豊かな習俗

祭礼行事の多くに、神の使いといわれる木彫りの鬼面を被ったヤブ（全域）が登場するほか、とんどや盆踊りなどの年中行事が各地で行われています。

瀬戸内海の航路に位置していた呉市では、小坪神楽（広）や堀越祇園社祇園祭り（川尻）、仁方の權踊り（仁方）など、地域外から取り入れ、定着した祭礼行事があります。

また伝統食や、民具などの暮らしを伝える歴史資料も多く残されています。

3 海の恵みがもたらした豊かな食文化

呉市内には、瀬戸内海の恵みからもたらされる豊かな食文化があり、自然環境を活かした牡蠣の養殖やちりめん漁、柑橘類の栽培も行われています。

また、細うどんや肉じゃがなど海軍に由来する食文化や、海軍と共に発展した酒や味噌、醤油などの醸造業が継承されています。「かきの土手鍋」や「海軍ゆかりの食文化～海軍カレー・ビーフシチュー・肉じゃが～」は文化庁「100年フード」に認定されています。



桂濱神社大祭（倉橋）



柏島神社例大祭（安浦）

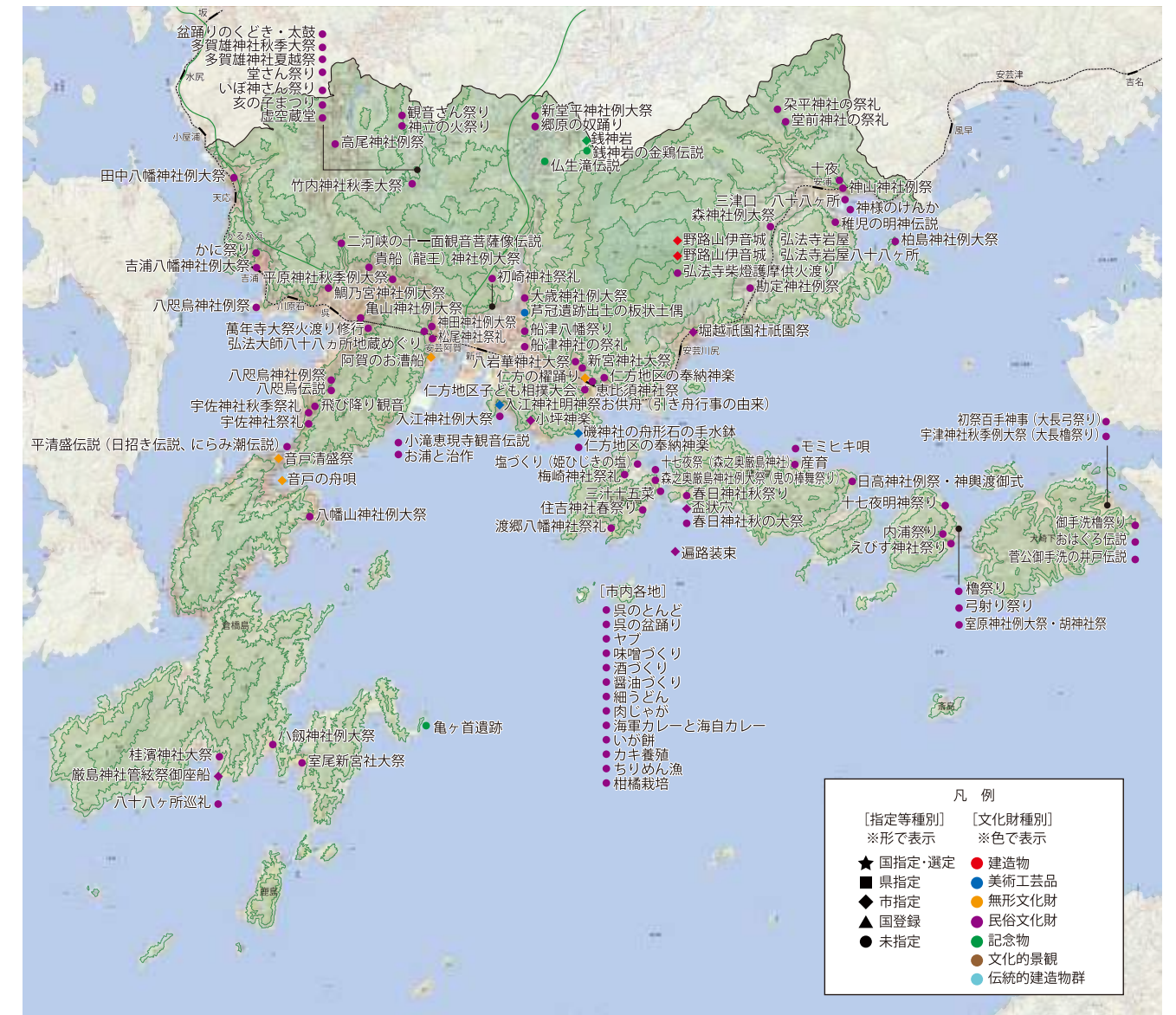


貴船（龍王）神社例大祭（中央）



小坪神楽（広）

構成する文化財の分布



関連文化財群 ③－ 1

戦国の争乱により形成された
海賊衆の拠点

古代より瀬戸内海海上交通の要衝であった芸予諸島は、中世には、海域を勢力基盤とする海の領主たちが権力を持つようになりました。呉・能美・蒲刈を本拠とする海賊は「三ヶ島衆」と呼ばれ、大内氏直属の海賊として各地で転戦しました。

大内氏にとっての瀬戸内西部の制海権の確保は、九州・四国へ渡海攻略する際、さらには瀬戸内海を経由し上洛するためにも、きわめて重要な役割を果たします。海に面して築かれた山城跡や墓所など、海賊衆の拠点であったことを現在に伝える文化財をみることができます。

ストーリー

- 伊予衆の北上と三ヶ島衆の形成
- 戦国の争乱と呉衆の活躍
- 呉衆の解体と小早川氏領国下の呉



丸子山城跡（倉橋）

1 伊予衆の北上と三ヶ島衆の形成

鎌倉後期、呉をはじめ芸南沿岸島しょ部の諸荘園では、在来の小領主層が、伊予衆と結んで現地支配権を握ろうとする動きが盛んになります。鎌倉幕府倒壊の混乱の中で、伊予国周敷郡北条郷地頭であった多賀谷氏が蒲刈・倉橋を支配下におきますが、南朝方海賊勢力によって蒲刈島が没収されるなど混乱が続いたのち、呉保とその近隣地域には、山本氏、檜垣氏、警固屋氏らによる「呉衆」という小領主連合が形成されます。



丸子山城跡（倉橋）



堀城跡（警固屋）



洗足要害（中央）



大須和城跡（川尻）

2 戦国の争乱と呉衆の活躍

1370年代までには、室町・戦国期の芸南沿岸島しょ部の勢力配置図はほぼ確定し、呉衆・多賀谷氏・能美氏は「三ヶ島衆」と呼ばれ、大内水軍の中核として活躍しました。

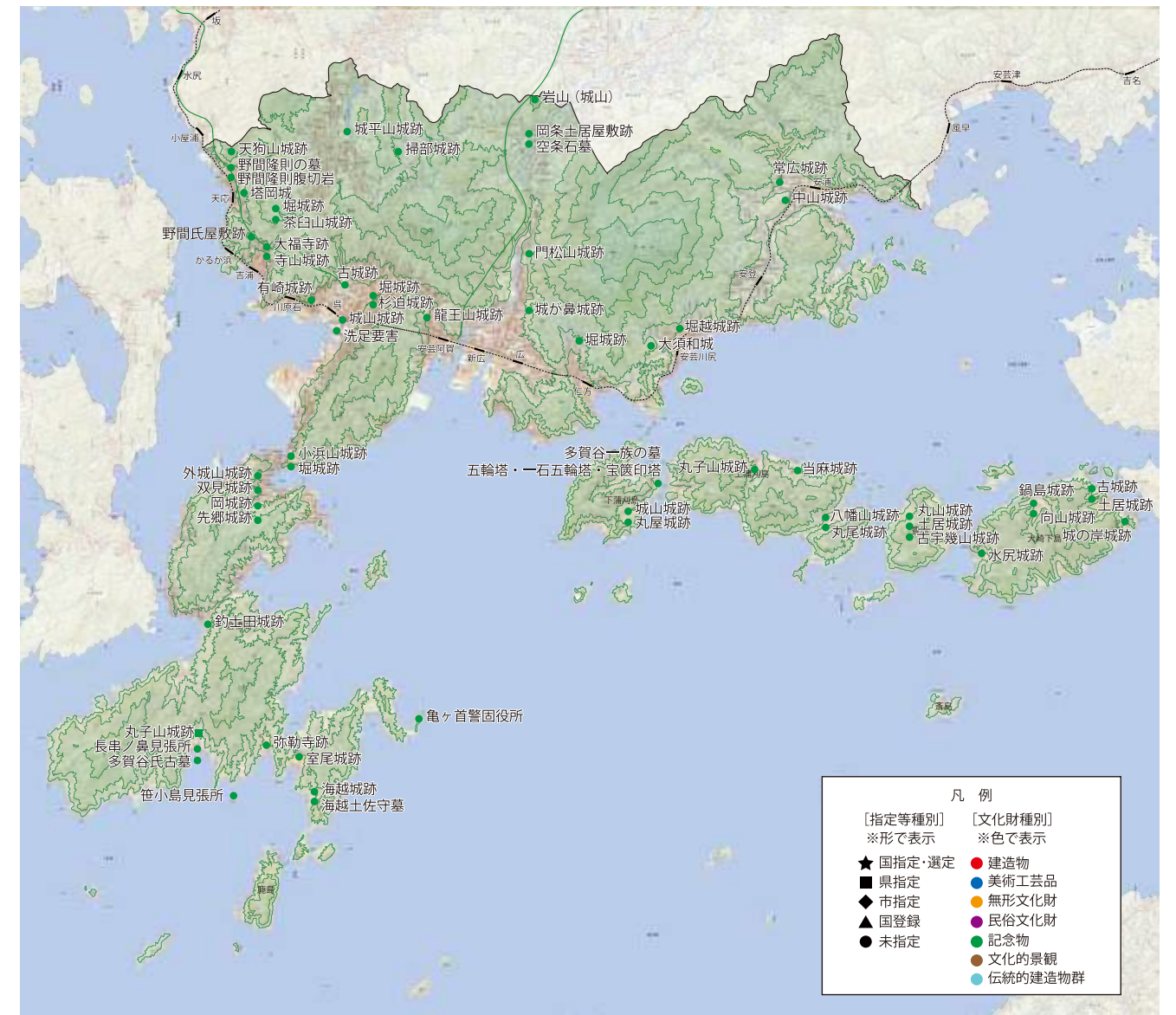
丸子山城は倉橋多賀谷氏が、丸屋城は蒲刈多賀谷氏の築いた水軍城であり、和庄杉迫城（山本氏）（中央）、竜王山城（檜垣氏）（阿賀）、堀城（警固屋氏）（警固屋）、吉浦堀城（野間氏）（吉浦）、掃部城（野間氏）（昭和）、洗足要害（中央）など各地に多くの城跡が残っています。

3 呉衆の解体と小早川氏領国下の呉

呉衆及び野間氏が毛利氏から離反することによって、呉地方の大半は小早川隆景の領地となり、小早川氏の家臣に給与されました。野間氏の勢力下にあった天応地区には、毛利氏に滅ぼされた野間隆則氏の墓や、切腹して果てたとされる腹切岩の伝説が残されています。

旧呉衆の生き残りなどは小早川水軍の一部に編制された一方で、「三ヶ島衆」は陶方の白井賢胤指揮下で活動し、各地で転戦しました。

構成する文化財の分布



凡 例	
[指定等種別]	[文化財種別]
※形で表示	※色で表示
★ 国指定・選定	● 建造物
■ 県指定	● 美術工芸品
◆ 市指定	● 無形文化財
▲ 国登録	● 民俗文化財
● 未指定	● 記念物
	● 文化的景観
	● 伝統的建造物群

関連文化財群 ③－2

海の往来と
ともに栄えた
産業と町並み

呉市域に含まれる海域は、古代から瀬戸内海の重要な航路でした。倉橋では遣新羅使が停泊した時の歌が万葉集にも載っています。倉橋島の東端に位置する亀ヶ首では和同開珎の枝銭が出土し、航海安全を祈願してお供えをしたものと考えられます。

音戸瀬戸は、平清盛によって開削されたと地元では伝えられています。警固屋は、平清盛が音戸瀬戸を通過する見張り小屋を設置されたことが、地名の由来となったともわれています。また音戸には広島県史跡である伝清盛塚が残されているほか、音戸清盛祭りが開催されるなど地域の歴史として現在まで継承されています。

近世には、中世までの陸に沿った「地乗り」航路に対して、木綿帆により帆走能力が高まり、瀬戸内海の中央部の最短距離を行く「沖乗り」航路が利用され、瀬戸内海の航路の往来はより活性化します。三之瀬は広島藩に海駅として指定され、朝鮮通信使も訪れました。御手洗は潮待ち・風待ちの港として、北前船の寄港地となった近代にかけて発展しました。これらの地区には、航路であったことを現在に伝える文化財が多く所在しています。

港町としての発展は、町並みの形成、産業の発展をもたらしました。倉橋の造船などの伝統的技術は現在の造船産業へとつながっています。また、製網などの漁業に関連する産業、柑橘類の栽培、酒造りなどが地場産業として根付きました。

ストーリー

- 地場産業と共に栄えた町並み
- 潮待ち・風待ちの港町



御手洗の町並み（豊）

1 地場産業と共に栄えた町並み

倉橋島周辺は、古代から瀬戸内海の重要な航路であり、港町での交流を通して各地で地場産業が発展しました。

木造船建造が伝統的な産業として発展し、江戸時代に隆盛を極めました。倉橋地区では、江戸時代以降、厳島神社管弦祭の御座船（倉橋）が建造され奉納されてきました。桂浜乾式ドック跡（倉橋）は、18世紀中頃に入江を改修して建造されたものであり、日本最古の乾式船渠といわれています。

沿岸部では、牡蠣の養殖や製網業、島しょ部を中心として柑橘類の栽培などが発達しました。



宮ノ浜採石場（倉橋）



三之瀬の町並み（下蒲刈）

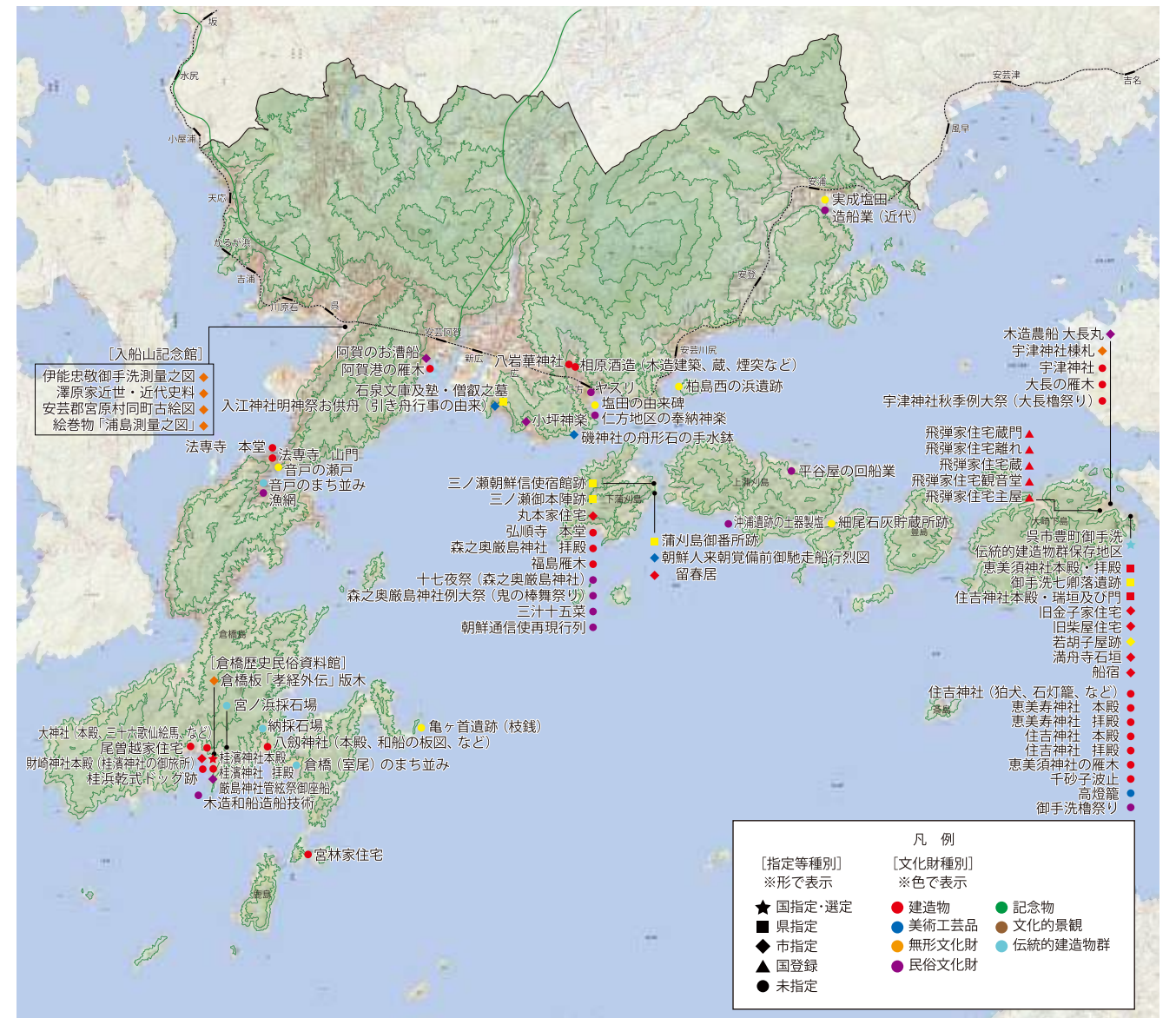


御手洗の町並み（豊）



音戸の町並み（音戸）

構成する文化財の分布



関連文化財群 ④

鎮守府の開庁により近代都市へと変貌を遂げた 呉湾

呉市域の村々は近世以降、次第に漁業やその他の産業を中心として経済的发展を遂げました。

特に現在の幸町の一帯は呉町と呼ばれ、製網生産と鰯漁を中心とする漁業によって発展しました。交易の場であったことより、外村からは「呉市」と呼ばれていました。澤原家は大規模な庄屋であり、現在、住宅および史料が文化財として指定されています。また、村々の人々の暮らしに関わる寺院や祭礼は、現在まで続く歴史文化となっています。

明治 22 年、呉鎮守府が開庁し、呉港は軍港として整備が進められます。日本最大の海軍工廠が設置され、市街地が急速に発展しました。また、本庄水源地の築造等による水道整備も行われ、近代化が進み、現在のまちの基盤が築かれました。海軍施設は、広の航空廠関連施設や倉橋の亀ヶ首発射場など、広く市域に設置されました。

終戦により海軍は解体されますが、海軍の熟練した技術者が活躍し、海軍工廠の施設も引き継がれます。海軍が育んだ技術を継承し、造船、鉄鋼や機械金属を中心とする平和産業港湾都市として復興した呉市は、現在も「ものづくりのまち」として発展しています。

ストーリー

- 近世の呉浦から軍港都市への変貌
- 海軍と共に激動する呉の人々の営み
- 現在に引き継がれている近代の礎

1 近世の呉浦から軍港都市への変貌

江戸時代、宮原・庄山田・和庄の3つの村を合わせて「呉浦」と呼ばれ、漁業とともに交流の中心でしたが、呉鎮守府の開庁とそれに伴う市街地の形成は、それまでの呉浦の様相を一変させました。

呉湾一帯を中心に呉海軍工廠が設置され、東洋一と呼ばれるほどの設備を誇りました。また、交通施設、電気・水道等のインフラ、医療機関といった都市構造の基盤が形成され、日本の近代化を象徴する鎮守府のまちへと変貌しました。

2 海軍と共に激動する呉の人々の営み

呉鎮守府の開庁を契機に先進国からの技術教育者の派遣や職工教育機関（職工教習所、魏手養成所）の設立により、技術の習得が進むことになります。

呉地域の人口は急速に増加し、平地だけでは住宅の確保が間に合わず、山腹に宅地造成が進められたことで、今日の両城の階段住宅(中央)に見られるような景観が形成されることとなりました。また、呉鎮守府の開庁に伴って、呉海軍病院や呉海軍工廠職工済会病院、海軍共済組合病院などが設置され、現在の医療機関の礎が築かれました。

3 現在に引き継がれている近代の礎

空襲や枕崎台風による被害などを経て陥った戦後の不況を打開するため、呉・横須賀・佐世保・舞鶴の旧軍港四市により「旧軍港市転換法」が公布され、海軍工廠跡地などに多くの民間企業が進出しました。それらは海軍工廠時代に培った高度な技術や施設を活用し、造船を始めボイラーやタービンなどの製造、製鋼や鋳物など様々な分野で活躍し、呉の復興に大きく貢献しました。



旧吳鎮守府庁舎(海自吳地方總監部第一庁舎)(中央)



本庄水源地堰提水道施設(昭和)

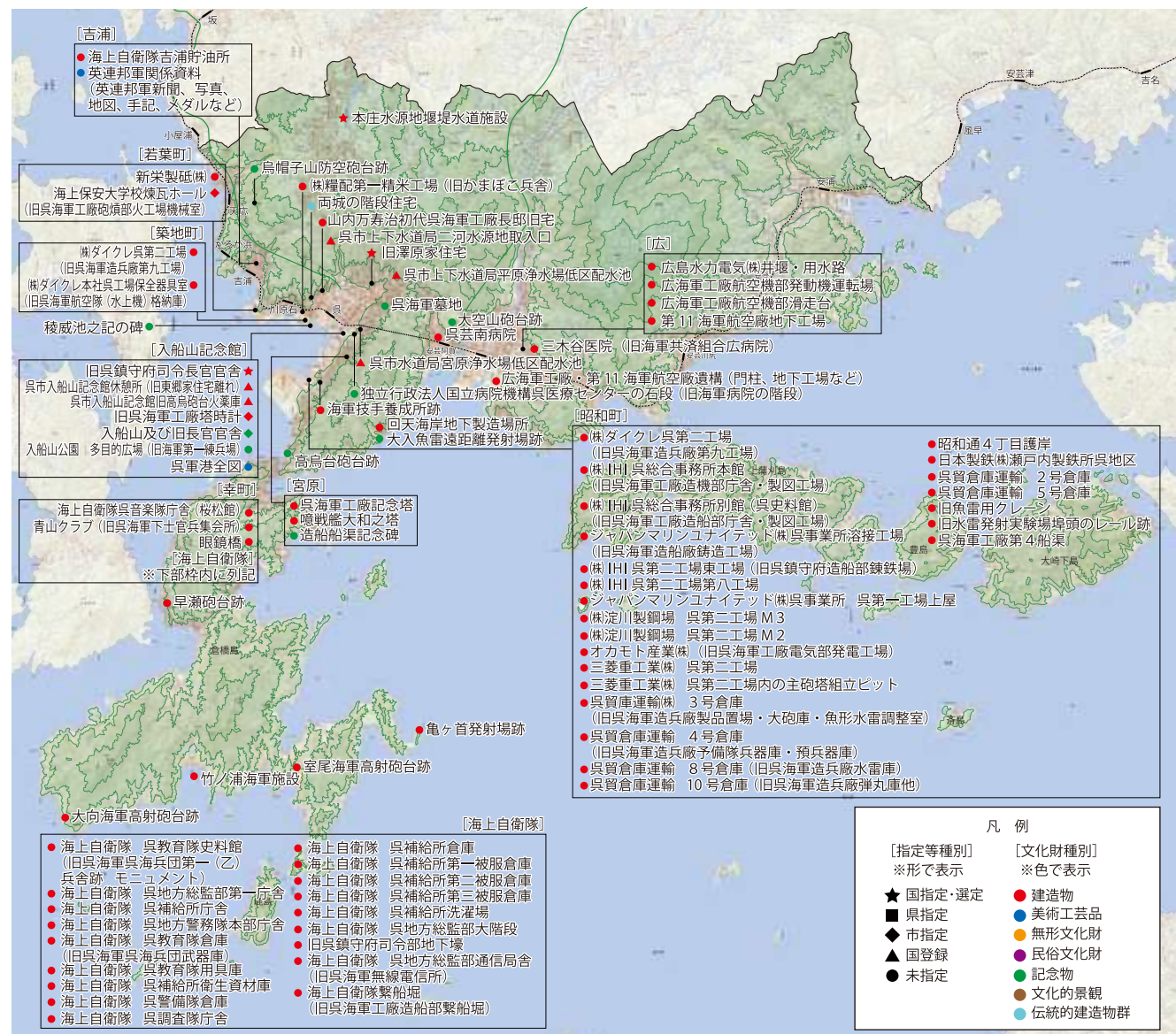


昭和町のレンガ倉庫群(中央)



旧海軍工廠造船船渠大屋根(中央)

構成する文化財の分布



旧吳鎮守府庁舎（海自吳地方總監部第一庁舎）（中央）

防災・防犯に関する課題

（１）災害・犯罪リスクの把握が不十分である

文化財の特性や立地、管理状況等に応じて巻き込まれる災害・犯罪リスクは異なりますが、現状では個別の文化財について、災害・犯罪リスクの把握は行われていません。未指定文化財も含めて、今後発生する可能性がある災害・犯罪リスクについて個別に把握し、所有者・管理者と情報を共有し、事前に対応できる体制を整える必要があります。

（２）災害・防災のための普及啓発が不十分である

文化財が災害や犯罪に巻き込まれた場合、文化財の所有者・管理者のみならず、地域住民の協力も重要となるため、文化財の災害・犯罪リスクについて広く周知し、危機意識と有事の際の対応について共有する必要があります。

（３）防災・防犯のための設備が不十分である

災害・犯罪リスクの把握を踏まえて、保管場所の移動や防災設備・防犯システムの設置など、必要な対策を講じる必要があります。

（４）災害・犯罪発生時の通報を受ける仕組みがない

文化財が災害や犯罪に巻き込まれた場合、早期発見と迅速な対応が重要となりますが、文化財に接する機会が最も多い所有者・管理者や地域住民から、直接情報提供を受ける仕組みを構築する必要があります。

（５）災害・犯罪発生時の対応がマニュアル化できていない

文化財が災害・犯罪に巻き込まれた場合に、所有者・管理者や地域住民が迅速な情報提供や復旧に向けて、スムーズに対応できるようマニュアルを作成し、事前に周知する必要があります。

（６）災害・犯罪発生時の連携体制が構築できていない

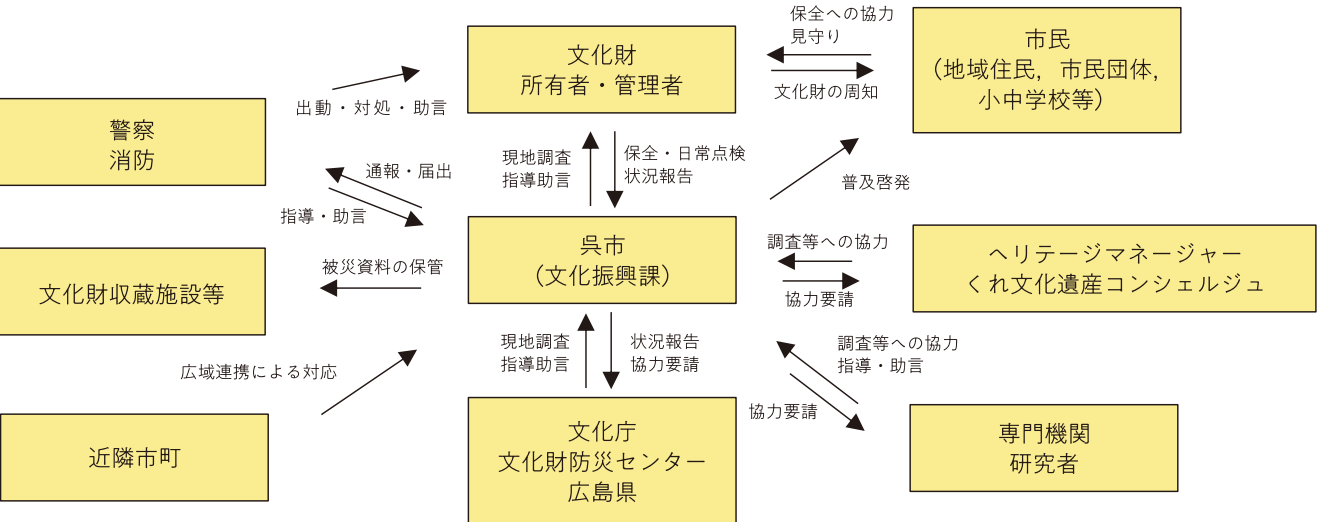
文化財が災害・犯罪に巻き込まれた場合に、対策に向けた迅速な連携体制が構築できていません。有事の際に迅速に対応できるよう、国・県・近隣市町、その他の機関と事前に調整するとともに、所有者・管理者や地域住民に対して市が窓口となることを提示する必要があります。

防災・防犯に関する措置

事業 番号	重点 措置	措置	措置の内容	取組主体				事業期間			
				市民	所有者 管理者	調査研究機関	呉市	前期	中期	後期	第2期
14 Ⅰ 1	★	災害・犯罪リスクの把握と対策の検討	ハザードマップや文化財の特性、管理状況などから各文化財の災害・犯罪リスクについて把握します。	◎	○		◎				
14 Ⅰ 2		防災・防犯に向けた普及啓発事業の実施	所有者・管理者、地域住民を対象とした防災・防犯ためのワークショップや文化財防火デーに併せた取組を実施します。	○	○	○	◎				
14 Ⅰ 3		防災・防犯設備に係る整備の推進	指定等文化財を対象とした防災・防犯設備の整備を支援します。		○		◎				
14 Ⅰ 4		災害・犯罪発生後の文化財の被災情報収集システムの構築	文化財が被災・被害を受けた場合に、所有者・管理者や地域住民等から情報を集約するための情報収集システムを構築します。	○	○	○	◎	→			
14 Ⅰ 5		災害・犯罪発生後の対応マニュアルの作成と周知	文化財が被災・被害を受けた場合に、所有者・管理者や地域住民が迅速な対応をとれるようマニュアルを作成し、周知を図ります。	◎	○	◎	○				
14 Ⅰ 6	★	災害・犯罪発生後の連携体制の構築	文化財が被災・被害を受けた場合に、迅速な対応がとれるよう文化振興課を中心とする連携体制を構築します。	○	○	○	◎				

[取組主体] ◎：主体的に取り組む、○：協働で取り組む
[事業期間] 前期：令和6（2024）～8（2026）年、中期：令和9（2027）～10（2028）年、
長期：令和11（2029）～12（2030）年、第2期：令和13（2031）年～
→：検討期間、▨：日常的に実施する事業、■：期間を定めて実施する事業

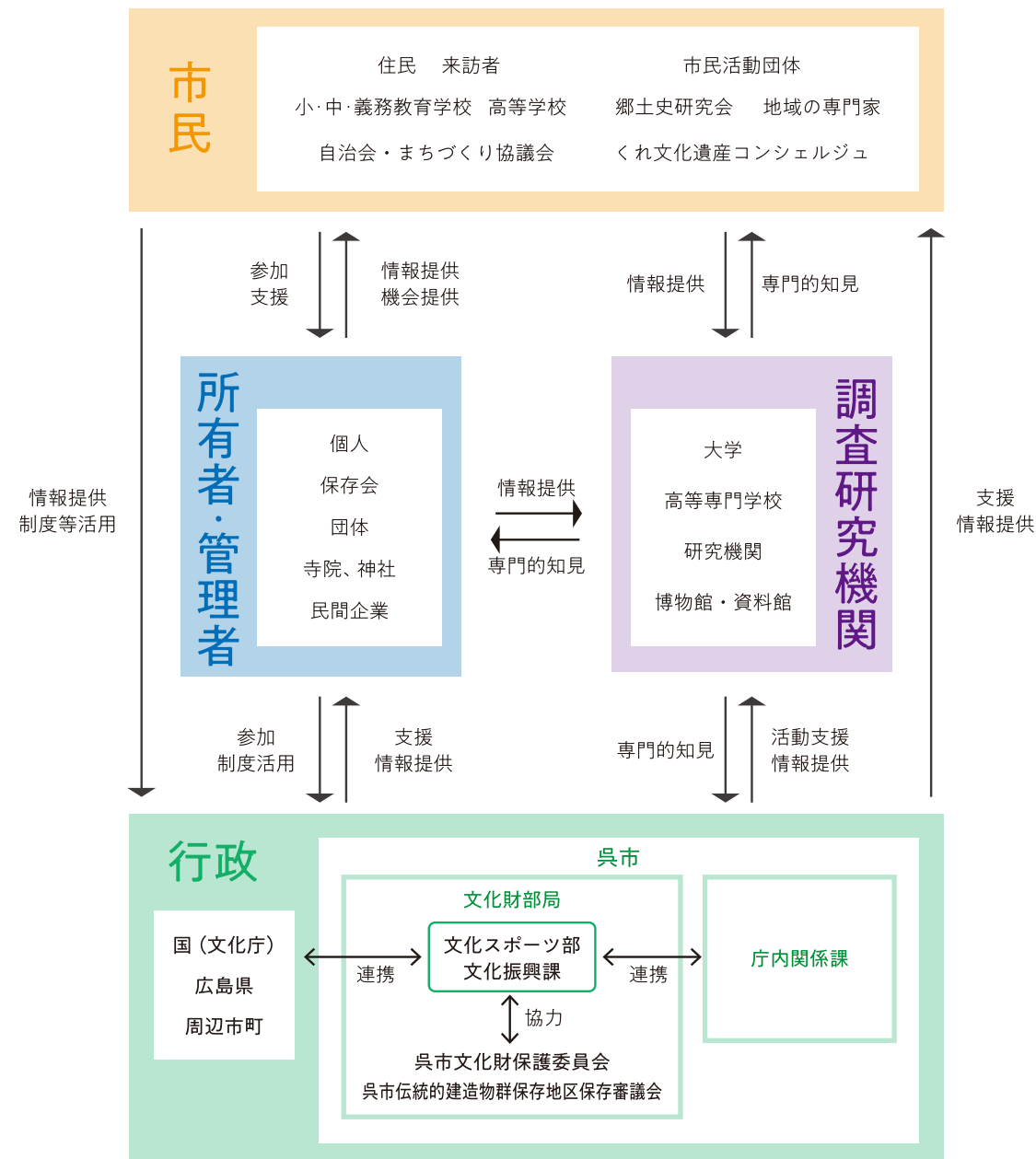
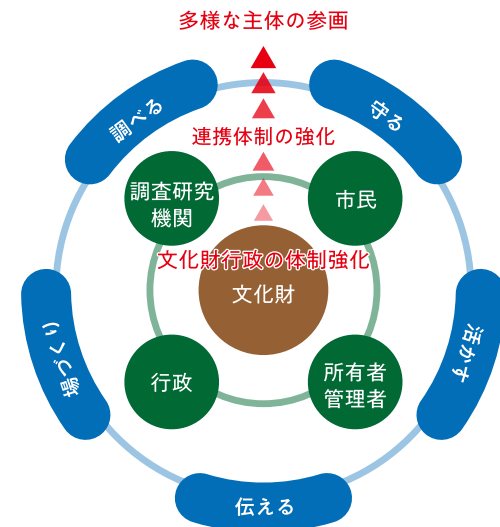
防災・防犯に関する連携体制



文化財の継承に向けて期待される各主体の役割

今後、呉市の文化財行政においては、これまで文化財の所有者・管理者と呉市が中心となって実施してきた「保存」に重点を置いた取組だけでなく、文化財を持続的に継承するための「活用」に重点を置いた取組も展開していかなければなりません。

そのためには「市民」、「所有者・管理者」、「調査研究機関」、「呉市」の各主体者が、それぞれに期待される役割を理解した上で、連携を図っていく必要があります。



文化財の保存・活用の将来に向けて

文化財は、呉市の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた、市民の財産といえます。本計画では、市民一人一人が呉市の文化財を知り、日常生活の中で文化財に触れることで、呉市ならではの豊かな暮らしを実現することを目指しています。市民一人一人が呉市らしい暮らしを楽しむ中で、当たり前に関わり、保存・活用の担い手となって、将来へ継承されていくことを目指します。

呉市内では現在、文化財の保存・活用に関連して、様々な団体や市民の方々が活動しています。どの活動も地域性にあふれ、魅力的で、地域の様々な方を巻き込んだ活動をされています。本計画の作成にあたっては、数多くの市民団体や調査研究機関などにヒアリングを行ってきました。

それらの取組を身近な先行事例として参考にしながら、また、情報交換・意見交換を行いながら、市域全体で多様な取組を推進していきます。



「入船山秋祭り」
「地域の歴史と文化に楽しく触れる」をテーマとした海軍遺構が集中するエリアでのイベント



「仁方地区の奉納神楽」
祭りへの参加を通じて地域の子もたちによって受け継がれる伝統文化



「旧呉鎮守府の地下施設群等の調査」
呉工業高等専門学校等の学生による市内の海軍遺構の調査・研究活動



「石泉文庫蔵書の虫干し」
文化財の管理者や地域住民・小学生によって毎年行われている古文書の虫干し作業



「歴史文化を活かしたまちづくり」はだれもが身近なところから取り組むことができます。
地域計画に掲げる「調べる」「守る」「活かす」「伝える」の4つの基本方針に基づき、どのようなこと
から取り組めるのかを示します。

調べる「知る・見つける・調べる」

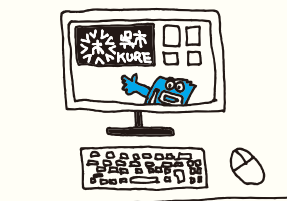
① 知る

・情報を集める

市役所や観光案内所などでは、文化財や日本遺産に関するガイドマップを配布しています。また市のHPでは、パンフレットのデータや文化財の詳しい解説を発信しています。

・シンポジウムや歴史講座に参加する

呉市内では、歴史文化に関連するシンポジウムや歴史講座を開催しています。イベント情報は、市のHPで確認することができます。



② 見つける

・身近な地域を歩いてみる

指定文化財や日本遺産の構成文化財には説明看板が設置されているので、ガイドマップをもとに身近な地域を歩いてみることで、自分が住む地域にも文化財があることを発見することができます。

・まち歩きイベントなどに参加する

まち歩きや市域をめぐるスタンプラリーなどに参加することで、これまで知らなかった文化財に触れ、地域の魅力を発見することができます。



③ 調べる

・郷土資料などを読む

文化財や地域の歴史について詳しく知りたいときは、呉市史や各町の町史誌、郷土資料などで調べることができます。図書館で閲覧することができるほか、市役所で購入することもできます。

・資料館等の展示施設を見学する

大和ミュージアムや歴史民俗資料館などには、テーマや地域性に基づいた実物資料が展示されており、臨場感をもって歴史文化を学ぶことができます。また、学芸員などに話を聞くことで詳しい情報を教えてもらうことができます。

・地域の歴史に詳しい人などに話を聞く

昔の写真などを元に、当時の町並みや伝統行事などを知っている人に詳しく話を聞くことで、当時の様相を伺い知ることができます。



守る「見守る・協力する・継承する」



① 見守る

・身近な文化財について異変がないかを見守る

身近な文化財について普段から見ている地域の方が、大雨や地震等のあとに一早く異変に気付き、通報してもらうことで、迅速な対応をすることができます。

・地域の伝統行事などを見る・記録に残す

地域の伝統行事などを見ておくことが、将来、次の世代に継承するときには貴重な経験となります。また文字や映像などの記録に残すことでより明確な資料として継承することができます。

② 協力する

・歴史的建造物の清掃や古文書の虫干しなどの取組に参加する

文化財の維持管理にイベントとして関わることで、文化財の継承に貢献することができます。文化財のみならず所有者や管理者の方たちと接する貴重な機会となります。

・地域で行われている伝統行事などに参加する

地域で行われている伝統行事に参加することで、地域の歴史文化の魅力を体感できるとともに、将来の担い手としての経験や技術の習得をすることができます。



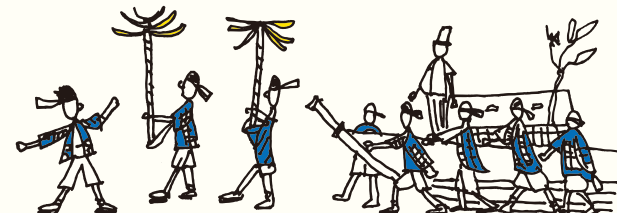
③ 継承する

・歴史的建造物や美術工芸品を引き継ぎ、維持管理する

相続や売買によって文化財の所有者・管理者となった場合、行政や地域住民と連携することで負担を軽減しつつ、適切な維持管理をしていくことができます。

・知識や経験を残す

歴史文化について自分で調べた知識や経験を他の人に伝えていくことで、継承していくことができます。SNS や知り合いを案内するなど、何らかの形で表現することで伝えていくことができます。



活かす「楽しむ・活用する」

① 楽しむ

・イベントとして楽しむ

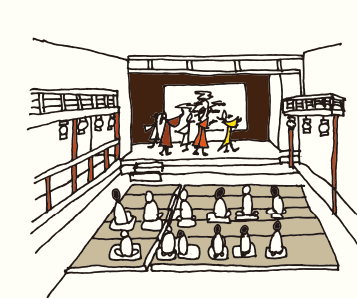
歴史的な町並みや空間を利用したライトアップイベントやツアーなどに参加することで、普段とは異なる歴史文化の魅力を再発見することができます。

・空間として楽しむ

古民家を活用したレストランや宿泊施設を利用することで、地域の歴史文化の魅力を間接的に楽しむことができます。

・味覚として楽しむ

郷土料理や歴史文化に関連する料理、食材を味わうことで、歴史文化を楽しむことができます。また、自分でレシピを再現するなど、食文化の継承につながります。



② 活用する

・商品開発に組み込む

伝統工芸を用いた商品開発や、歴史的な町並みなどをイベントやツアーに組み込むことで、歴史文化の魅力を付加価値として付与することができます。

・魅力的な空間として演出する

歴史的建造物をレストランや宿泊施設などとして活用することで、通常の建物とは違う魅力的な空間を演出することができます。また、歴史的建造物の活用を推進するための補助制度を利用できる場合があります。

・情報発信の拠点として活用する

歴史的建造物を地域の歴史文化を情報発信するための拠点として整備し、まち歩きやツアーの中に組み込むことで、建物自体の価値を高めることができます。



伝える「発信する・共有する・相談する」

① 発信する

・ SNS 等で情報発信する

文化財の魅力が伝わる写真や情報を、SNS 等を活用して広く情報発信することで、観光資源としての価値を高め、より多くの人に関心を持ってもらうことができます。

・ 自分たちの取組を知ってもらう

文化財に関して取り組んでいる内容を HP などを利用して積極的に情報発信することで、より多くの人に関心を持ってもらい、取組への協力者や継承者の育成につなげていくことができます。



② 共有する

・ 一緒に取り組む

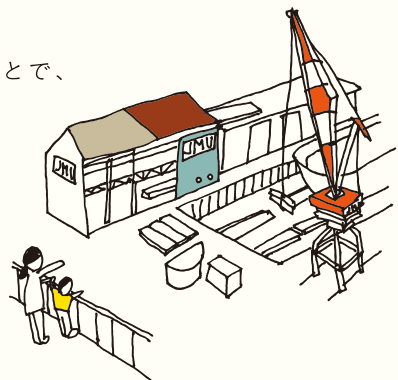
関連性のある文化財や保存団体などと一緒に公開事業や継承者の育成などの取組を進めることで、より効果的な成果を得ることができます。

・ 地域住民と共有する

文化財を地域のイベントなどの会場として利用することで、地域住民と文化財の価値を共有し、地域と一体となった保存・活用の推進につなげていくことができます。

・ 家族で共有する

個人が所有する歴史的建造物や古文書などの文化財に関する情報を家族で共有することで、末永く文化財を継承していくことができます。



③ 相談する

・ 文化財の取扱について相談する

個人が所有する歴史的建造物や古文書、管理されていないお堂にある仏像など、今後の維持管理について呉市に相談してもらうことで、専門家を交えてアドバイスを受けることができます。

10 文化財の取扱いに関するお問合せ・手続きについて

1 歴史文化に関する情報発信について

① ガイドブック等の配布

呉市では歴史文化に関するガイドブックとして、以下のものを市役所や各市民センター等において配布しています。

- ・日本遺産のまち呉～歴史散策マップ～（日本遺産「鎮守府」）
- ・日本遺産のまち呉 御手洗 歴史遺産マップ（日本遺産「北前船」）

② 呉市 HP における情報発信

呉市 HP では指定文化財の解説やガイドマップ（PDF版）、日本遺産「鎮守府」「北前船」に関する情報や各種イベント情報を掲載しています。

2 指定等文化財・重要伝統的建造物群保存地区内の建物等に関する手続きについて

① 指定等文化財に関する手続きについて

指定等文化財の所有者が変わる場合や現状変更等を行う場合は、届出や許可申請が必要となりますので事前にご相談ください。

また、指定等文化財を保存していくための補助制度や助成制度がありますので、修理等を検討される場合はあらかじめご相談ください。

② 伝統的建造物群保存地区内の建物等に関する手続きについて

呉市豊町御手洗地区は、重要伝統的建造物群保存地区として町並みの保存を行っております。建物の所有者が変更になった場合や修理等を行う場合は、届出や許可申請が必要になりますので事前にご相談ください。

また、町並みを保存するための補助事業がありますので、修理等を検討される場合はあらかじめご相談ください。

3 周知の埋蔵文化財包蔵地内での土木工事の実施について

埋蔵文化財とは「土地に埋蔵されている」状態の文化財で、地中に埋まっている遺構（古墳や住居跡など）や遺物（土器や石器など）を指します。

これらの文化財を包蔵する土地を「周知の埋蔵文化財包蔵地」といい、呉市内には数多くの周知の埋蔵文化財包蔵地があります。

この周知の埋蔵文化財包蔵地を守るため、呉市内では掘削を伴う土木工事等を行う場合には、事前に文化財の有無及び取扱いに係る協議書の提出をお願いしております。

※土木工事等

建物や道路、造成工事や農地改良、土砂採取など、地中の遺跡に影響が及ぶ恐れのある行為の全てを指します。



呉市

発行元：呉市文化スポーツ部文化振興課 広島県呉市中央4丁目1番6号

電 話：0823-25-3462

H P：http://www.city.kure.lg.jp/site/bunkazaitiikikeikaku/

発 行：令和7年3月

